

ふれあい情報

2021年 6月 22日 (火) 第329号

<TEL> 03-5295-0507 <FAX> 03-5295-0541 <e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

■発行 日本退職者連合
 ■発行人 野田那智子
 ■連絡先 〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

日本退職者連合 第25回定期総会

開催について

来る7月15日(木)連合会館2階大会議室において9:30～12:30の予定で第25回定期総会を開催します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止および安全確保のため、出席代議員数を縮小し、ライブ配信を併用することを確認しました(第6回幹事会・6月9日)。

第10回三役会開催しました

第6回幹事会は書面審議

冒頭、人見会長は「11日からのG7サミットでは、コバックス(ワクチン)を共同購入し途上国などに分配する国際的な枠組みへの先進国の拠出金などを増やし、新型コロナウイルスの税率を少なくとも15%とする合意が成立したが法人税率については、長年引き下げる競争になっ



第25回定期総会

「ジェンダー平等」第1次行動計画を提起

3月末に発表された世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数は、156カ国中120位でした。また、政府の第5次男女共同参画基本計画の「202030」(指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%)を掲げていましたが、達成できずに先送りになりました。

男女共同参画が遅々とし

たが、企業に相応の負担をしてもらおうと、今度のサミットでは意義のある議論がなされ、合意となるよう期待している」とあいさつしました。

協議事項では、総会議案に対して、2産別(林退会、基幹シニア)、3地方退連(北海道、静岡、沖縄)からの意見・要望を受け、修正・加筆した内容について協議し、確認しました。

続いて、2021年度全国組織代表者会議(7月14日)、第25回定期総会(7月15日)は、新型コロナウイルスの感染拡大防止および安全確保のため、参加代議員数を縮小し、あわせて両日ともライブ配信をすることを確認しました。

第25回定期総会

代議員の割合(%)

(1) 総会代議員数

総会代議員については、例年どおりの数を各組織に割り当てる。但しコロナウイルス感染対策のため、出席代議員総数は100名程度とし、ライブ配信を併用する。

(2) 総会出席者数の抑制と女性代議員の出席

① 複数代議員を割り当てられた組織については、当日の出席代議員数を各構成組織1名とし、当日出席代議員以外の代議員には委任状の提出を要請する。

② ジェンダー平等の観点から可能な限り女性代議員を選出し、その場合には当日出席代議員は1名加算し、2名とする。

て進まないのは退職者連合も同じです。地方退連で副会長、事務局長に女性が選出されるようになりましたが、ごく一部で、役員の大多数は男性です。「女性がいない」「女性が少ない」「女性が役員にならない」「こゝろ」的な言葉をよく聞きます。いないのではなく「女性の声」が届かないのです。

森喜朗・元五輪パラリンピック大会組織委員会会長の女性蔑視発言によって、ジェンダー平等に対する社

会の意識が一段と高まり、寝ていた人も、寝付けずいた人も、がばつと跳ね起きるレベルのものであり、五輪以上の成果をあげていると言えます。それを追い風に運動の前進に繋がっていきたいと考えています。男女が性別にかかわらず個人として尊重され、対等な立場であらゆる活動に参画できるよう、第25回定期総会で「男女平等参画推進委員会」から「ジェンダー平等委

員会」に名称変更します。さらに第24回定期総会(2020年7月)で確認した「退職者連合運動における男女平等参画推進計画」に基づき、今期は第1次行動計画を提起します。

女性加入率の向上と、あらゆる機関会議に女性役員30%の参加を求めていきます。産別・関連退連、地方退連で社会の流れにも沿って取り組みの強化をお願いします。

(事務局長野田那智子)

コロナに負けず活動を継続

岐阜県退職者連合 武田 康郎

WEBで開催

東海ブロック会議

新型コロナウイルスの終息が見えないため、日常生活を始め



2021年5月24日

あらゆるところに影響が出ています。私たち地方退連

の活動においても、多くの活動が中止や延期になってしまいました。コロナ禍から身を守るため止むを得ない措置だとは思いますが、一方で活動の衰退が心配されます。そこで何とか活動の継続を図ることはできないかと考え、二つのことにチャレンジしてみました。一つは東海ブロック会議の開催です。東海の各地方退連の活動状況を知り、交流を深め合うという重要な役割を持っていましたが、コロナ禍によって開催できずに来ていました。そこで今回「Webによる開催」にチャレンジしてみました。慣れないことなので戸惑いもありましたが、久しぶりに東海各県の取り組みを知る良い機会になりました。

ネット配信

生涯学習セミナー

二つめは岐阜県退連が取り組んだ「生涯学習セミナー」の開催です。これまでは、高齢者向けの課題をテーマに年二回開催して来ましたが、コロナの影響でこれも中止が続いていました。これについては「動画視聴によるネット配信セミナー」として開催しました。現在各会員において展開中であり、評価の程は定かではありませんが、非常に面白い取り組みであったと自負しています。新しいことへのチャレンジには苦勞が伴いますが、同時に新しい発展もあるということを学ぶ非常に良い機会であったと思います。

特定商取引法及び預託法改正について

特定商取引法(特商法)・預託法の改正案が第204回通常国会に

提出され、6月9日成立しました。

特商法は、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法など消費者トラブルが起きやすい特定の取引を規制しています。

今回の改正案では消費者が承諾した場合に限り、電子メールなどで契約書面を交付できるとしています。しかし、ネットに不慣れた高齢者が悪質業者の誘導で被害にあうことが懸念されます。また、「預託法」(正称:特定商品等の預託等取引契約に関する法律)は、現物を渡さずに、預かり証だけを顧客に渡す商行為(現物まがい商法)を取り締まる法律です。ジャパンライブ事件や安愚楽牧場事件等は高齢者をはじめ、多くの消費者に財産被害を及ぼし悪質なものであり、販売預託商法は、原則禁止でなく全面禁止を求めてきましたが、改正案では、内閣総理大臣の確認を受けた場

合には、例外的に販売を伴う預託等取引を認めるとしています。

退職者連合 意見書提出

退職者連合は、契約書面のデジタル化の削除、預託法の全面禁止を求めて、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品衛生)、消費者庁へ意見書を提出しました。意見書は消費者団体や労働協、日本弁護士連合会など約180の団体が提出しましたが、6月9日参院本会議で自民党、公明党などの賛成多数で可決、成立しました。政府は2年以内に政省令で被害防止策をまとめ施行するとしています。

オンライン署名にご協力を

選挙金返済や教育費の負担を軽減するため、税制支援を求めます。(神津里季生連合会長も呼びかけ人になっていきます)



告示

日本退職者連合役員立候補受理について

日本退職者連合
選挙管理委員会

日本退職者連合は、規約第49条、50条、54条および役員選挙規則第8条(立候補届け出期日の告示)、第9条(立候補手続き)にもとづき、第25回定期総会における役員選挙のため、下記のとおり立候補届を受理します。

記

立候補受理期間	2021年6月10日(木)~24日(木)																
立候補資格	日本退職者連合役員、会員、事務局専従職員																
役員の種類と定数	<table border="0"> <tr><td>会長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>副会長</td><td>5名</td></tr> <tr><td>事務局長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>副事務局長</td><td>3名</td></tr> <tr><td>幹事</td><td>産別・関連退連から 各1名</td></tr> <tr><td>女性特別幹</td><td>6名</td></tr> <tr><td>ブロック代表</td><td>9名</td></tr> <tr><td>会計監査</td><td>2名</td></tr> </table>	会長	1名	副会長	5名	事務局長	1名	副事務局長	3名	幹事	産別・関連退連から 各1名	女性特別幹	6名	ブロック代表	9名	会計監査	2名
会長	1名																
副会長	5名																
事務局長	1名																
副事務局長	3名																
幹事	産別・関連退連から 各1名																
女性特別幹	6名																
ブロック代表	9名																
会計監査	2名																

なお、常任幹事(若干名)は退職者連合規約第55条の定めにより、総会直後の幹事会で幹事の中から互選します。また、それとは別に連合からの出向による常任幹事1名が追加されます。

立候補手続き 当該所属組織の推薦を得て、定められた期日までに所定の届け出文書を、退職者連合事務局長を経て選挙管理委員長に提出する。

「私の提言」募集

コロナ禍を乗り越え、働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—の実現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきこと募集要項は教育文化協会ホームページで

募集期間: 2021年7月26日(月) ~ 2021年9月28日(火)

賞状と副賞: 優秀賞 表彰額と副賞 20万円, 優待賞 賞状と副賞 10万円, 奨励賞 賞状と副賞 3万円, 学生特別賞 賞状と副賞 1万円(10名程度) 12月

応募してみませんか

今回の募集テーマはコロナ禍を乗り越え、「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の実現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきこと募集要項は教育文化協会ホームページで

教育文化協会 私の提言 検索

オンライン署名はコチラから!